女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、当市における女性の職業生活における活躍の推進に関する状況（令和7年度実績等）を以下のとおり公表します。

① 職員の男女の給与の額の差異

対象区分	男性の給与に対する女性の給与の割合
全職員	72.6 %
常勤職員	91.5 %
非常勤職員（会計年度任用職員等）	96.8 %

※前年度（令和7年度）実績。

② 管理的地位にある職員に占める女性割合

区分	女性割合
本庁課長相当職以上	11.1 %

※令和8年4月1日時点。

③ 各役職段階にある職員に占める女性割合

役職段階	女性割合
部局長相当職	4.3 %
課長相当職	12.8 %
課長補佐相当職	37.0 %
係長相当職	34.1 %

※令和8年4月1日時点。

④ 男女別の育児休業取得率

区分	男性	女性
常勤職員の育児休業取得率	85.7 %	100.0 %

※前年度（令和7年度）に新たに育児休業の取得が可能となった職員を対象とした割合。

⑤ 非管理職の1人あたり月平均超過勤務時間

職員のまとまりごとの区分	1月当たりの平均超過勤務時間
内部部局等（本庁）	11.7 時間
内部部局等以外（出先機関等）	5.7 時間

※前年度（令和7年度）実績。

⑥ 採用者に占める女性割合

区分	女性割合
常勤職員（行政職）	63.0 %

※令和 8 年 4 月 1 日付け採用実績。

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

休暇の名称	取得率
配偶者出産休暇	71.4 %
育児参加休暇	50.0 %

※前年度（令和 7 年度）実績。